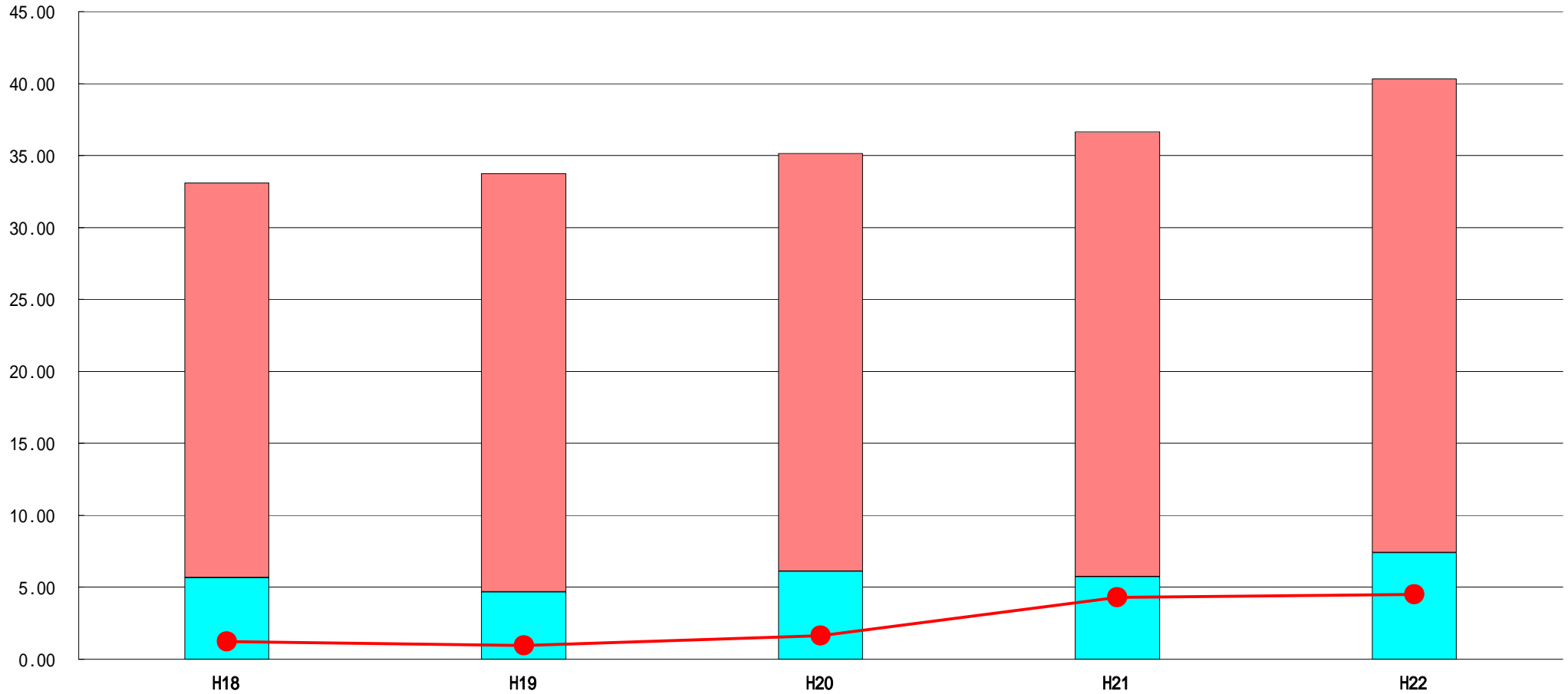


(5) 実質収支比率等に係る経年分析(市町村)




平成22年度

長野県佐久穂町

標準財政規模比(%)



標準財政規模比(%)

区分	年度	H18	H19	H20	H21	H22
 財政調整基金残高		27.44	29.06	29.03	30.90	32.91
 実質収支額		5.66	4.68	6.12	5.74	7.40
 実質単年度収支		1.24	0.97	1.64	4.30	4.49

分析欄

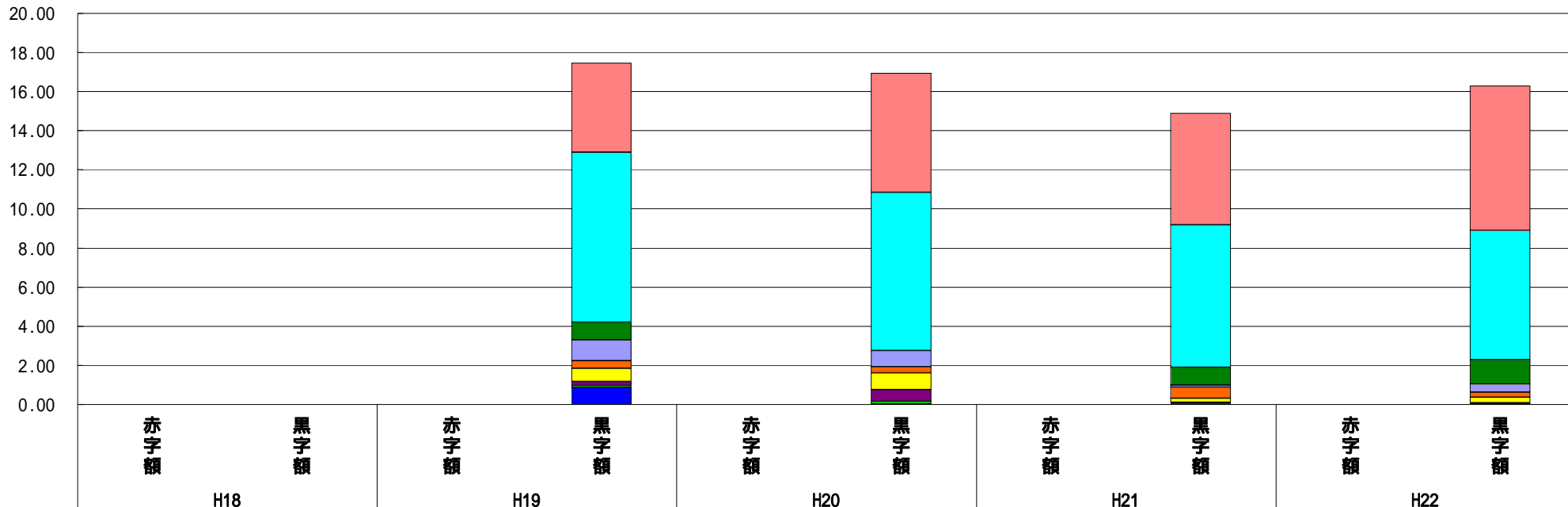
財政調整基金残高については、合併以降、大型の公共事業等が予定されていることから、公共施設等整備基金だけでなく、財政調整基金の積立に努めてきているため、増加しています。又、実質収支額及び実質単年度収支については、20年度から国の経済対策等により、普通交付税等が増えてきていることが要因と考えられます。

(6) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析 (市町村)

平成22年度

長野県佐久穂町

標準財政規模比 (%)



標準財政規模比 (%)

会計	年度	H18	H19	H20	H21	H22
一般会計		-	4.57	6.09	5.70	7.40
佐久穂町病院事業会計		-	8.69	8.09	7.29	6.62
佐久穂町住宅地造成事業特別会計		-	0.91	0.00	0.90	1.25
佐久穂町国民健康保険特別会計		-	1.07	0.83	0.10	0.40
佐久穂町老人保健施設特別会計		-	0.38	0.33	0.57	0.27
佐久穂町介護保険特別会計		-	0.67	0.85	0.22	0.27
佐久穂町簡易水道事業特別会計		-	0.23	0.59	0.01	0.04
佐久穂町農業集落排水事業特別会計		-	0.09	0.13	0.05	0.04
その他会計 (赤字)		-	-	-	-	-
その他会計 (黒字)		-	0.86	0.03	0.04	0.01

分析欄

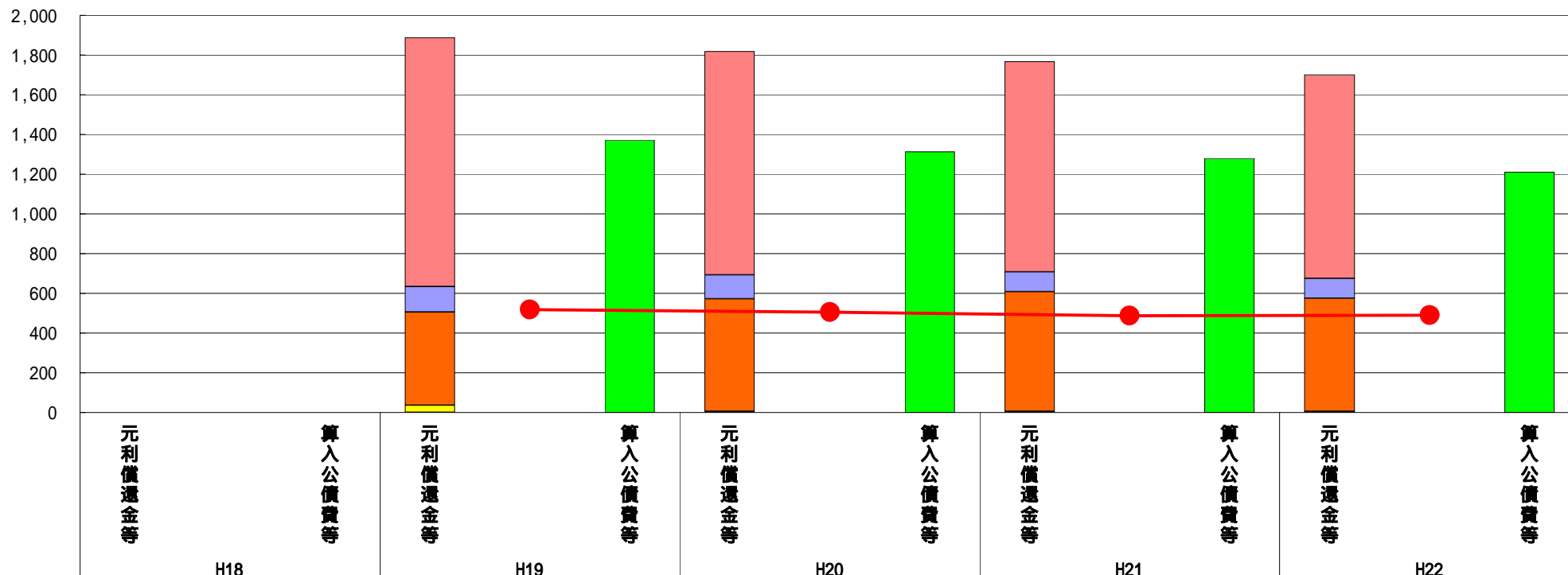
連結実質赤字比率についてですが、各会計とも赤字は見られません。一般会計においては、H20年度以降経済対策により普通交付税等が増加し、実質収支額が増えているため黒字額は増加しています。ただし、病院事業会計、老人保健施設特別会計及び介護保険会計においては、給付費の増や経済不況等により収入が減少しており、黒字額が減少しています。

(7) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

平成22年度

長野県佐久穂町

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
元利償還金等(A)	元利償還金	-	1,254	1,125	1,060	1,025	
	積立不足額考慮算定額	-	-	-	-	-	
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額	-	-	-	-	-	
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金	-	130	120	100	99	
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	-	467	569	603	571	
	債務負担行為に基づく支出額	-	37	4	4	4	
算入公債費等(B)	一時借入金利息	-	0	-	-	-	
	算入公債費等	-	1,371	1,312	1,280	1,209	
(A) - (B)	実質公債費比率の分子	-	517	506	487	490	

分析欄

実質公債費比率(分子)については、繰上償還等を積極的に実施してきたことにより、起債残高が減少し元利償還金が減少しております。又、公共下水道事業については、特例措置分等の起債の償還が終了してきており、その分の組合等への負担金は減少し、併せて、交付税措置される分も減少するため、算入公債費は減少しています。組合等への負担金が増えている年度がありますが、それは、し尿処理事業及び水道事業にかかる負担金が増加していることによります。

平成19年度決算と平成20年度決算の元利償還金は特定財源の額を控除しており、満期一括償還地方債に係る年度割相当額は積立不足額を考慮して算定した額を含んでいる。

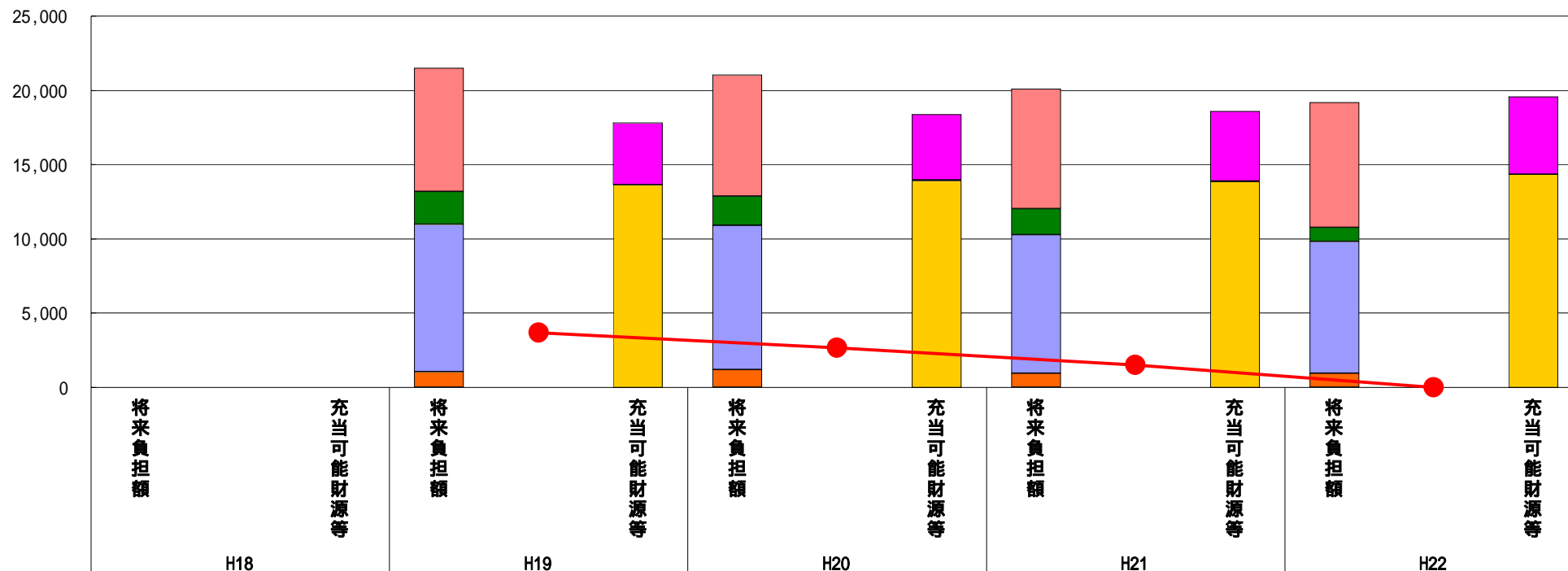
平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(8) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

平成22年度

長野県佐久穂町

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
将来負担額 (A)	一般会計等に係る地方債の現在高	-	8,305	8,161	8,053	8,400	
	債務負担行為に基づく支出予定額	-	22	18	15	11	
	公営企業債等繰入見込額	-	2,210	1,942	1,732	940	
	組合等負担等見込額	-	9,894	9,734	9,329	8,874	
	退職手当負担見込額	-	1,065	1,188	962	944	
	設立法人等の負債額等負担見込額	-	-	-	-	-	
	連結実質赤字額	-	-	-	-	-	
	組合等連結実質赤字額負担見込額	-	-	-	-	-	
充当可能財源等 (B)	充当可能基金	-	4,188	4,429	4,710	5,231	
	充当可能特定歳入	-	-	21	16	12	
	基準財政需要額算入見込額	-	13,626	13,929	13,855	14,331	
(A) - (B)	将来負担比率の分子	-	3,681	2,663	1,509	406	

分析欄

一般会計においては、繰上償還等を積極的に行い起債残高の圧縮に努めていること、各特別会計においては、財政健全化計画等に基づき新たな起債の借入を行っていないため、起債残高及び特別会計の起債償還係一般会計の負担は減少傾向にあります。H22年度において、一般会計の起債残高が増えています。臨時財政対策債の金額が例年に比較して大きかったこと、統合小中学校事業に係る起債の借入が始まったことによります。又、普通交付税の増額に伴う標準財政規模の増、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金及び地域振興基金の増、交付税措置の高い地債、合併特別債、臨時財政対策債の町債残高の増により、充当可能財源等は増加しています。

上記の結果として、将来負担比率は改善傾向にあります。

平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。